設計変更　理由書

神戸市

工　事　名	令和５年度東部管内防護柵更新工事

設計変更後の工事概要

ガードレール撤去 356m、転落防止柵付ガードレール設置 339m、転落防止柵設置 673m
道路土工一式、舗装工一式、防護柵工一式、構造物撤去工一式

契約変更の理由

・転落防止柵付ガードレールについて、河川協議の結果、設置延長が変更となり、減工となった。
・転落防止柵について、河川協議の結果、削孔基礎からアンカーボルト固定(ベースプレート式)に変更となり、施工日数が減ったため、ガードマンが減工となった。
・その他、現地精査の結果、数量に増減が生じた。